

■特定健診・高齢者健診を受診しましょう

市では、国民健康保険被保険者を対象に特定健診を、後期高齢者医療被保険者を対象に高齢者健診を、市内の医療機関で実施しています。

※受診日に、上記保険の資格を喪失している場合は受診できません。

※社会保険などに加入している人は、各保険者にお問い合わせください。

※同一年度内に特定健診・高齢者健診を受診した場合、人間ドックの検査費用助成申請はできません。

また、人間ドックの検査費用助成金支給後に特定健診・高齢者健診の受診が判明した場合、すでに支給した助成金を返還していただきます。

なお、同一年度内に、「脳ドックの一部助成」と「特定健診・高齢者健診」を受けることは可能です。

	国民健康保険	後期高齢者医療
実施期限	令和6年12月末まで	令和7年2月末まで
対象	40歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者	後期高齢者医療被保険者
費用	無 料	
受診	下記医療機関(特定健診・高齢者健診に○印)に電話予約し、受診してください。	
受診時の持ち物	保険証またはマイナ保険証(12月2日以降は資格確認書も可) ※受診券は対象となる人に郵送しています。紛失した場合は、保険年金課にご連絡ください。	
その他	- 受診した医療機関から結果の説明があります。 - 特定健診の結果により、後日、特定保健指導のご案内を郵送することがあります。	

医療機関 (50音順) ※診療日などを確認	電話 (0480)	特 定 健 診	高 齢 者 健 診	イン フル エン ザ	新 型 コ ロ ナ	肺 炎 球 菌	医療機関 (50音順) ※診療日などを確認	電話 (0480)	特 定 健 診	高 齢 者 健 診	イン フル エン ザ	新 型 コ ロ ナ	肺 炎 球 菌
いいじまクリニック	(40) 5100	○	○	○	○	○	幸手耳鼻咽喉科医院	(43) 8985	—	—	—	—	○
石塚医院	(43) 7777	○	○	○	○	○	高梨クリニック	(43) 5522	○	○	○	○	○
入江こどもクリニック	(44) 1155	—	○	○	—	—	のうみクリニック	(42) 7233	○	○	○	○	○
いわさきハートクリニック	(44) 3810	○	○	○	○	○	のぐち内科呼吸器内科クリニック	(42) 0123	○	○	○	○	○
牛村病院	(42) 0025	○	○	○	○	○	のぶクリニック	(42) 5126	○	○	○	○	○
香日向クリニック	(44) 3001	○	○	○	○	○	東医院	(42) 0409	○	○	○	○	○
久我クリニック	(40) 3105	○	○	○	○	○	堀中病院	(42) 2081	○	○	○	○	○
斎藤医院	(42) 9858	○	○	○	○	○	益山クリニック	(40) 5511	○	○	○	○	○
さくら整形外科	(42) 0878	—	○	—	—	—	むさしのメディカルクリニック	(40) 6001	○	○	○	○	○

必ず医療機関に電話で確認の上、受診・接種してください。

問合せ 高齢者の予防接種に関すること … 健康増進課 ☎ (42) 8421
特定健診・高齢者健診に関すること … 保険年金課 ☎ (43) 1111 内線 144・147

毎日を健康に

～予防接種と健診のお知らせ～



■高齢者のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の予防接種がはじまります！

令和6年度の秋冬で行われる定期予防接種は、高齢者のインフルエンザに加え新型コロナウイルス感染症の予防接種も受けられます。

定期接種は、毎年秋冬に、その年の流行株に対応するワクチンを1回接種することで、重症化予防の効果が期待できるものです。

実施期限 令和7年1月31日(金)まで

対 象 幸手市に住民登録をしている、下記の人

①接種日時点で65歳以上の人

②接種日時点で60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全で、身体障害者手帳1級相当の人(※身体障害者手帳を医療機関に提示)

接種方法 医療機関に予約後、住所や生年月日の確認できるもの(健康保険証など)を持参して接種

費 用 インフルエンザ予防接種 1,500 円

新型コロナウイルス感染症予防接種 3,000 円

※予診票は、市内医療機関のほか、健康増進課、市役所総合案内、各公民館、コミュニティセンター、勤労福祉会館で配布しています。

※市外(県内)の場合、接種協力医であれば同じ費用で接種できます。

※接種時に受給者証などを医療機関に提示することで、生活保護世帯、中国残留邦人などの支援給付制度の受給者は無料になります。

■高齢者肺炎球菌について

肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25～40%を占め、特に高齢者が重症化しやすいと言われています。

実施期限 令和7年3月31日(月)まで

対 象 ①昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生の人

②接種日に60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全で身体障害者手帳1級相当の人(※身体障害者手帳を医療機関に提示)

接種方法 医療機関に予約後、住所や生年月日の確認できるもの(健康保険証など)を持参して接種

費 用 5,000 円

※すでに23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス NP)を接種している場合は、全額自己負担となります。

※市外(県内)の場合、接種協力医であれば同じ費用で受けられます。

※接種時に受給者証などを医療機関に提示することで、生活保護世帯、中国残留邦人などの支援給付制度の受給者は無料になります。

